

年末年始の消防防災行事について

1 歳末火災予防運動の実施（別紙）

あわただしい年末を迎え、雑踏が予想される物品販売店や各家庭でのうっかり火災を撲滅するため、12月20日から12月31日までの間「その油断 火から炎へ 災いへ」を統一標語に火災防止の徹底を図るため、火災予防運動を実施します。

2 奈良市消防出初式

年頭にあたり、消防職団員の規律・士気を高揚し、消防技術の練磨と消防職団員の連携を図り、有事における消防機能の発揮に万全を期すため平成16年1月8日奈良市鴻ノ池運動公園一帯にて実施します。

3 若草山焼き行事の警備

恒例の若草山焼き行事が平成16年1月11日実施されるにあたり、消防職団員が山焼き警備を実施します。

問い合わせ先 消防局総務課

35 - 1199

別紙

歳末火災予防運動について

《実施期間》

平成15年12月20日(土)～12月31日(水)

《重点事業》

1 大型店舗及び百貨店、スーパーの特別巡視(消防局・4消防署)

実施計画

期 間：12月11日～12月22日の間に実施

実施対象：奈良市二条大路南二丁目イトーヨーカドー奈良店 他22対象

12月18日午前10時～

2 電話防火パトロール(4消防署)

物販店を中心に185対象物に電話により、火災予防を呼びかける。

3 巡回広報(4消防署)

広報車で「歳末火災予防運動の実施」と「火の用心」を呼びかける。

4 子供会等による予防啓発

女性防災クラブの巡回(北署)

子供会の巡回(中署・北署)

自治会の巡回(西署)